

# 戸籍証明書等の交付申請書

久留米市長 へ

令和 年 月 日

必要な戸籍	本籍	久留米市		
	筆頭者	フリガナ	誰のものが 必要ですか	フリガナ
	生年月日	明・大・昭・平・令 年 月 日	生年月日	明・大・昭・平・令 年 月 日
何が必要ですか		全部事項証明(謄本)	個人事項証明(抄本) (誰のものが必要ですか)	手数料
	戸籍	通	(氏名)の抄本 通	1通 450円
	除籍	通	(氏名)の抄本 通	1通 750円
	改製原戸籍	通	(氏名)の抄本 通	1通 750円
	相続関係戸籍 (相続で「出生から死亡までの戸籍」など連続した戸籍が必要な場合はこちらにご記入ください。)	氏名 ( ) の死亡に伴う相続手続きで ( ) の (出生・婚姻・転籍・ ( )才頃) から (婚姻・死亡・転籍・ ( )才頃)までの一連の戸籍 通 セット		数通に分かれる場合があります。 目安として「出生～死亡」で1セット 3,000円前後
	戸籍の附票	通	(氏名)の抄本 通	1通 200円
		(どこの住所か、いつの住所か必要な住所の指定があれば記入してください。) から までの住所		下記(注)参照
	(注)戸籍の附票は、改製や婚姻等により必要な住所の履歴が2通以上に分かれる場合があります、その場合は1通につき200円必要です。 戸籍の改製の詳細は久留米市ホームページの「戸籍郵便申請書」のページをご参照ください。			
	身分証明書 <small>※本人以外からの請求の場合は委任状が必要。</small>	(氏名)のもの 通		1通 200円
	独身証明書 <small>※本人以外からの請求の場合は委任状が必要。</small>	(氏名)のもの 通		1通 200円
その他 ( ) 通			通	
使用目的	(どのような手続きに使用するか、誰の、どのような記載が必要か等、具体的にご記入ください。)			
※ 最近1ヶ月以内に戸籍届出や、住所異動などされた方は、その年月日と種類、届出先をご記入ください。 年 月 日 頃に 届を 市区町村へ提出				
請求する人	住所		筆頭者との関係	
	フリガナ	氏名	昼間の連絡先	自宅・勤務先・携帯
		印	-	-

- 郵送請求に必要なもの・・・下記の①～④を封筒に入れ、久留米市郵送請求センターへてに郵送してください。
- ① 申請書 …… はっきりと正確に自筆でご記入ください。  
(この用紙です)
- ② 手数料 …… 郵便局の定額小為替・普通為替・現金書留をご利用ください。  
**切手、収入印紙は使用できません。**
- ③ 返信用封筒 …… 請求者の住所、氏名を記入し切手を貼ったもの。  
何通も請求するときは切手を余分に入れてください。  
速達を希望される場合は速達料を追加してください。  
※返送先は下記④本人確認資料で確認できる住所のみです。
- ④ 本人確認資料・・・ 請求者の本人確認及び返送先の住所確認ができる公的な書類(有効期限内の運転免許証、マイナンバーカード、写真付き住民基本台帳カード、国民健康保険証など)の写し。**(住所変更などで裏書きしている場合は裏面の写しも必要です。)**  
**※パスポート・社会保険証など、住所が印字されていないものについてはご利用できません。**  
**※通知カードは本人確認書類として認められていませんので、ご利用できません。**

※請求する戸籍等に記載されている方と請求をする人との関係(続柄)が久留米市の戸籍で確認できない場合は、関係を確認できる戸籍謄本等(写し可)を添付してください。

(注)ご返送までは1週間ほど時間を要します。余裕を持ってご請求ください。  
 【請求先】 〒830-8520 福岡県久留米市城南町15番地3 久留米市郵送請求センター